

近代中国における男性知識人の日本女性観についての考察

——1920年代～1930年代を中心に——

楊 妍

はじめに

中国は20世紀から西洋に対する認識が日増しに深まった一方で、日本との思想的及び文化的な相互交流の機会も急激に増加し続けた。その中で雑誌には、メディアとして、海外の情報を紹介し、他方でその先進的な思想を伝播するという二つの特徴があった。1920年代以降、『婦女雑誌』は中国においてしば抜けて大きな影響力を持つ女性向けの刊行物¹として、「本格的に婦女問題を探求する」という方針のもとで、編集者らは当時の先進国と見なされた日本からの作品を大量に翻訳していた。

一方、商務印書館が20世紀前半に発行した著名な雑誌である『東方雑誌』（1904年～1948年）も45年間にわたって刊行を続け、近代中国史上最大の総合雑誌として日中の政治問題に関する記事を数多く掲載した。

この二誌は、いずれも近代中国を研究する資料として頻繁に用いられた。その理由の一つは、「売れる雑誌」として時代の潮流を代弁していたからである。もう一つは、それらの雑誌が、日本を通して西洋の新思想をもたらすものだと、中国の男性知識人に認識された。彼らは雑誌を新思想を宣伝する絶好な手段として認め、続々雑誌を通して大衆に積極的に日本から流された西洋の新思想を紹介し、刺激を与えようとした。その中で日本女性の生き様に関連する記事も断続的に載せたのである。近年の研究としては、須藤瑞代氏の「『婦女雑誌』と日本女性——近代東アジアにおける『同じ女』の意味とは」²があげられる。その中で須藤氏は、「中国女性と日本女性の間には、共通の課題に直面した『同じ女』であることを確認するなかで一種連帯感が形成される」³と指摘するが、『婦女雑誌』に反映された「同じ女」という言葉に対して、日本からの新思想の導入と日本女性への評価の低下という二つの要素が本当に共存できるのかは疑問である。そのために1920年代の『婦女雑誌』を再考察する必要がある。

また、1930年代に入ってから日本女性観という概念がどのような形式で理解されたのかについても注意しながら、本論文において『東方雑誌』の「婦女與家庭」欄を取り上げ、1930年代における中国知識人の日本女性観を究明することを目的とする。

一. 先行研究

近代中国の雑誌に反映された中国男性知識人の日本女性観について論じた先行研究は、管見の限りでは、主に須藤氏の論文⁴と前山加奈子氏の「日中両国の女性観について——『女

性改造』誌（1922年～1924年）よりみる」⁵という研究⁶しか見当たらない。須藤氏の研究は、主に1920年代の『婦女雑誌』の誌面から見た日本女性観を分析することによって、当時の中国男性知識人が日本の抑圧された女性の自殺など当時の日本女性が直面する社会問題及び日中政治的関係への関心の欠如を明らかにしたものである。日本女性への比較的低い評価については、『婦女雑誌』の刊行最後の年である1931年になってもそのまま継続していたと主張した⁷。また、『東方雑誌』に関しては、「やはり日本についての記事が多く取り上げられているが、圧倒的に政治的動向に関するものが多い」⁸と、読者の大部分が男性であったために、女性の立場からの言論が少ないと須藤氏は指摘した。しかし、1932年から『東方雑誌』に設立された「婦女と家庭」欄に掲載された日本女性観に関する記事数は非常に多く⁹、その中で政治問題だけではなく、日本女性への考察及び職業女性の現状など、日常的な生活問題の討論が盛り上がったことを考えれば、そこから新たな認識が生まれてきたのではないかと予想できる。

前山氏の研究は、須藤氏との接点が多いが、視点が異なっている。前山氏は、日本の『女性改造』¹⁰（1922～1924）に掲載された中国女性に関する記事から日中両国の女性観を考察した。しかし、生田長江、山川菊栄など日本の思想家は中国の女性たち新旧入り混じりながら、新時代に入ってきたと捉えていたが、女性の参政権運動にしても具体的に全体像を論評する内容には至っていないと指摘する。前山氏は、『女性改造』など女性雑誌が提供したのは五四運動を経験した中国人留学生が模索した新しい男女の在り方、言い換えれば、革新しようとしたジェンダー観を展開していたと結論づけている¹¹。しかし、この論文では、日本女性観についての分析が少ないようと思われる。

その分析の前に、一先ず『婦女雑誌』から見た初期の日本女性観を整理しておく。

二. 草創期の『婦女雑誌』から見た初期日本女性観（1915年～1919年）

『婦女雑誌』という女性誌は、17年間の刊行期間にわたり、編集長の変更によって4つの時期に区分することができる。すなわち草創期（1915年～1919年）、成長期（1920年～1925年）、復古期（1926年～1930年）、再興期（1930年～1931年）である¹²。草創期の『婦女雑誌』の誌面は「良妻賢母」主義を提唱し、所謂「富国強兵」を担う優秀な国民を産生するには、「国民の母」となる女性にも教育が必要であるという認識から、歐米列強に並ぶ強国とされた日本の女学を高く評価した¹³。

中国の女子教育は、明治維新以降の日本の近代女子教育をモデルとし、「奏定女学堂章程¹⁴」などの女子教育制度に見られるように、目的・内容・方法にいたるまですべての面で日本を模倣した。教育を受ける中国の女性は、家事、裁縫などの科目を学ぶ以外に「良妻」と「賢母」となることも期待された¹⁵。それに合わせるために、『婦女雑誌』も「中国型」の家庭で役に立ちそうな「実用一家經濟法」、「家庭教育之精義」など良妻賢母主義に相応しい記事を大量に翻訳し紹介した。例えば、日本衆議院書記官であった林田亀太

郎¹⁶が娘一代子の結婚を契機として記した「嫁之心得」¹⁷（「嫁としての心得」）を『婦女雑誌』に掲載し、結婚する女性にとって夫の家は即ち自分の家であり、何があっても絶対に夫の命令に反抗してはならないと主張している。女性に対する明治政府の教育政策がそのまま『婦女雑誌』に反映された。その記事を翻訳した理由としては、中国の『新婦譜』に類似した「尤深切過」¹⁸（しみじみと感じた）があげられる。日本の良妻賢母教育を強調しながら妻となり母となる女性の心構えを記した「嫁之心得」など良妻賢母育成関連の記事は草創期の『婦女雑誌』に掲載され、当時の中国女子教育にとって恰好の教育素材となつたことは言うまでもない。

草創期の『婦女雑誌』に載せられた外国の翻訳記事の数量を調べてみると、アメリカが最も多く、ついでに日本、イギリス、フランスという順番となった¹⁹。日本の記事がヨーロッパ諸国より多く翻訳されていたことから、日本への関心度は先進国を超えていたこと、日本の情報を重視していたことがわかった。

しかし、その内容を見ると、日本女性が現れていた記事は3篇しかなかった²⁰。日本語から翻訳された記事の多さの反面、日本女性への関心度が非常に低かった。1919年1月の「我之日本婦人觀」（「私の日本婦人觀」）という記事には日本女性の衛生、職業、教育、文学などの事情が具体的に紹介された。しかし、結論として、中国女性は日本にはるかに及ばないと評価された。その原因是、中国の男性知識人において当時の日本女子教育に対する関心度が高くなつたため、日本女性を中国女性のモデルとするべく評価も高くなつたとも想定できるであろう。

この時期の『婦女雑誌』を見る限り、「良妻賢母」教育を主張する記事への評価が非常に高かつたが、女性の解放運動の情況及び女性運動家の紹介など先進的な女性像を提唱する記事は殆ど見当らない。つまり草創期の『婦女雑誌』は、女性解放への注意を払っていないかったといえるだろう。一方、日本の女性運動の発起は、自由民権主義の高揚期にあたる1882年（明治15年）に遡る²¹。1910年代は、「青鞆運動」と「母性保護論争」に挟まれた時期であったにもかかわらず、誌面に女性運動に関する記事が一つもなかつたことからして、恐らく『婦女雑誌』の編集者たちがそれを無用のことからして、思想的ではなく実用的な知識にひたすら偏向した記事に限定して採用したことがわかるのであろう。女性解放運動に関する記事が『婦女雑誌』で大量に発表されたことと、それが日本女性観にもたらした変化は、次の時代から始まった。

三. 1920年代の日本女性観——『婦女雑誌』を中心に（1920年～1925年）

1921年から編集者の交代によって『婦女雑誌』の誌面性格に重要な変化が出始め、全体的な論調が急激に進歩し、女性解放思想の革新に対して大きな関心が寄せられた²²。筆者の調査から、この時期の『婦女雑誌』に掲載された日本女性に関する記事は全部で25篇があり、その中で日本女性運動に関する記事が半分以上の割合を占めたことがわかった。

その原因は恐らく 1920 年代以降、日本の女性解放論の重心が民主主義女性解放論から社会主義女性解放論へと移り、社会主義女性解放を支える理論への要請も日々に高まつていったからである²³。その流れの中で、日本の先進的な知識人らは、社会主義思想に関連する知識を追求するようになった。その影響を受けた中国の先進的な知識人らも、堺利彦、山川均、山川菊栄（山川均の妻）等社会主義フェミニストの思想に目を止め、『婦女雑誌』を通して作品をぞくぞくと紹介した。その中でとりわけ山川菊栄の作品は 12 篇も翻訳されており（表 1）、中国と大きく関わりを持った与謝野晶子²⁴よりも、翻訳された作品数が多いことが分かった。

山川菊栄（1890 年～1980 年、以下菊栄と省略）は、女性解放家であり評論家でもあった。同時に「社会差別の視点で女性解放を捉え、聰明さと強い意志を持った女性運動家」²⁵でもあった。1912 年に津田塾大学を卒業した後定職につかず、1916 年に平民講演会で知り合った山川均と結婚し、社会主義運動に近づき、その運動を通してその時期に独自の社会主義女性論を確立した²⁶。その社会主義女性論の「原点」は、菊栄が紡績工場で見学した際に、「工場女性労働者」の悲惨な姿からその問題解決の必要性を痛感したことにより、この視点が、彼女を社会科学、社会主義への道に踏み出させたのである²⁷。

菊栄の社会主義女性論は、具体的には 1918 年（大正 7 年）の「母性保護論争」まで遡ることができる。この論争の内容とは、平塚らいてうが、国家は母性を保護し、妊娠、出産、育児期の女性は国家によって保護されるべきだと「母性中心主義」を唱えたのに対し、与謝野晶子が、国家による母性保護を否定し、らいてうの唱える母性中心主義を「新良妻賢母」にすぎないと非難したというものである。菊栄は、らいてうと晶子の主張の双方を部分的に認めながら、らいてうの理想的な「母性中心主義」は差別のない社会でしか実現できないという社会主義の立場から独自の主張を打ち出し、事実上論争を終結させた。

母性保護論争以降、菊栄による女性解放関連の著作が度々出版された一方、彼女は、活動家の一面も持っていた。1921 年に日本最初の社会主義女性団体「赤瀬会」²⁸を結成し、無产階級としての立場をさらに強めて社会主義女性論の実現につとめた。

ほぼ同時期の 1920 年に中国の共産主義グループが上海で結成され、中国共産党は 1925 年春以降著しい発展を遂げることになった。この時期は中国のマルクス主義が普及された時期だと言える²⁹。

その時代背景の下で、菊栄の社会主義的な論説が 1920 年代の中国知識人に認識され、大量に導入されるに至ったことは想像に難くない。『婦女雑誌』における菊栄著作の翻訳でいえば、13 点にも達している。しかし、表 2 に示されように、1925 年以降、彼女の著作の翻訳は『婦女雑誌』から突然消失した。

その原因については、二つの可能性が考えられる。一つ目は、『婦女雑誌』の「復古期」に入ると編集長の交代によって外国からの翻訳記事が大幅に減らされたこと、もう一つは、

表 1

1.	山川菊栄	12
2.	与謝野晶子	9
3.	竹中繁	5
4.	市川房枝	4
5.	奥むめお	2
6.	伊藤野枝	1

表2(翻訳年代の順番によって並べる)

初版年代	出典	題目(原文)	翻訳年代	期号	題目(翻訳文)	訳者
1920年4月	『解放』	婦人解放と「天賦」の問題	1920年 6月	第6卷第 6号	婦女解放与男性化之 (上)	慈廬(草薙環)
			1920年 7月	第6卷第 7号	婦女解放与男性化之 (下)	
1921年3月	『解放』3月号	紳士閥と婦女解放	1921年 6月	第7卷第 6号	紳士閥与婦女解放	李達
1919年4月	『改造』第1卷第1号	男性よりの解放	1922年 2月	第8卷第 2号	男女戰闘之過去現在 与将来	賀彥
1921年6月	『社会主義研究』	産児制限論と社会主義	1922年 6月	第8卷第 6号	産児制限与社会主義	朱辛(鍛雲鶴)
1921年2月	『社会主義研究』2月号	労農露西亞における 婦人の解放	1922年 10月	第8卷第 10号	新俄罗斯的建設与婦 女	薇生
1922年10月	『改造』第1卷第2号	回教國の婦人問題	1923年 1月	第9卷第 1号	回教國的婦女運動	易闇
1921年1月	『大觀』	労農露西亞の児童解 放	1923年 6月	第9卷第 6号	労農俄國的兒童解放	存統(施存統)
1923年7月	『改造』第2卷第7号	第三インタナショ ナルと婦人	1923年 9月	第9卷第 9号	第三國際及其婦女部	光亮(施存統)
不明	不明	不明	1924年 6月	第10卷 第6号	日本婦女の自由職業	高山(周健人)
不明	不明	不明	1924年 6月	第10卷 第6号	日本婦女職業生活概 況	
1924年10月	『女性改造』	婦人非解放論の淺薄 さ— 生田長江の婦人論を 評す	1924年 11月	第10卷 第11号	婦女非解放論的淺 薄— 評生田長江的婦女論	無観
1920年9月	『解放』	貴婦人生活の解剖	1925年 1月	第11卷 第1号	貴婦人生活解剖	一鳴女士

菊栄の女性運動論が、無産階級運動の中で最も影響力があったのは、「婦人部論争」と言われる1925年前後であったので、「日本マルクス主義の運動は二つの流れに分かれ、混沌たる様相を呈するが、山川菊栄は、いわゆる『主流』からはずれ、かかわりをうすめて³⁰」といったことが挙げられる。つまり、中国語に翻訳された菊栄の作品が1920年から1925年までの間に集中していた要因はこの点にあると考えられ、主流から外された結果、掲載されなくなったということである。

ここで注目すべきことは、1924年6月の『婦女雑誌』において、周建人³¹(魯迅・周作人の弟)によって翻訳された菊栄の「日本婦女の自由職業」と「日本婦女職業生活概況」という二つの文章が、彼女の作品集では確認できない点である。筆者は、これらは菊栄の

作品のタイトルを変え、その内容からさらに一部を抜粋したのではないかと推測している。また、1924年以前の菊栄の作品を見てみると、女性の職業に関連する作品は「婦人と職業問題」³²（1919年）と「誤れる婦人職業論」³³（1919年）という二点しかない。さらに内容的にはいずれも『婦女雑誌』に載せられた文章と異なったものである。「日本婦女職業生活概況」という文章の中で、農作婦女、女子鉱員、家庭工業作業員、紡績作業員など作業の給料、内容、環境まで具体的に描写したが、日本の職業女性に対して極めて低い評価を与えた。しかし、ここで注目したいのは、その事態を招いた原因として、菊栄が「根本的な問題は農民の問題である。（中略）娘たちは飢餓を回避するために、少ない給料の仕事でも続けたいので、だから日本女性労働者の問題の解決方法は先に農民問題を解決しなければならない」³⁴と述べている点である。

農民問題の解決に繋がった女性労働者の問題に関しては、菊栄が1919年に書いた「婦人と職業問題」という文章では同じく女性労働者をめぐって論じたが、解決方法としては「要するに労働者の問題は労働者自身の自覚に俟つのがほか、解決の道はないのである」³⁵と女性労働者自身の覚醒が最も有効な解決方法だと強調した。当時、悲惨な境遇に落とし込められた女性労働者の姿を見た菊栄は、「女性の自我の覚醒を呼び起こすべき」だという意識がその大きな衝撃から生じたと言えるであろう。

また、Y.D³⁶というペンネームの『婦女雑誌』記者が山川菊栄の自宅に出向いて訪問し、その訪問内容を記事にして『婦女雑誌』に掲載した³⁷。その記事の中で菊栄は、中国の女性運動について意見を求められたが、彼女は、あまり詳しくない様子で「農村問題を放棄してはならないだろう」³⁸と回答した。しかし、菊栄によれば、女性が国民として持つべき権利は、国家の「慈悲」によるものではなく、労働者階級の女性達が自ら戦いとるべきものだという³⁹。菊栄は、労働階級の女性に関心を持っていたが、農民及び農村問題の解決よりも女性自身の目覚めを促進することが最も有効な方法だ⁴⁰と評価した。前述した「日本婦女職業生活概況」においては農村問題を重視していたが、この時期においては優先順位が下がっていることが窺えるだろう。この点については「日本婦女生活概況」の出典を明らかにする必要があり、今後の検討を要するところである。

1920年代の日本においては、女性解放運動の発展が活発化し、「矯風会」、「新婦人協会」など市民階級の主婦層や有識職業婦人を対象とした男女平等のための運動団体が次々に設立された⁴¹。女性解放という意識と、自分たちは「抑圧されているのだ」という自覚を受け入れた女性労働者の増加に従って、「女性地位の向上」というスローガンが日本全国に広まった。この時期の『婦女雑誌』は、積極的に日本の思想家らの女性運動に関連する作品を中国語に翻訳したが、彼らが示そうとした姿勢が、それらの翻訳記事を通じてありのままに伝えられたとは言えない。それは、恐らく言語翻訳の問題だけではなく、中国の男性知識人が女性解放を論じた際に、当時の社会背景を元にして日本の言論を借りながら中国国内で想定された問題の解決方法を展開して、広げていこうと考えていたからである。

四. 1930 年代の日本女性観——『東方雑誌』を中心に（1934 年～1937 年）

1920 年代を中心に盛り上がった山川菊栄の女性観は、五四運動後の中国の思想界における社会主义風潮の高まりを促進したが、1930 年代になると日本女性観が大きく変化するようになった。その正体を究明する際に、『婦女雑誌』と同じく「母体」と言われた商務印書館から誕生した『東方雑誌』を研究対象として考察したい。

1904 年に創立された『婦女雑誌』の「母親」と称された商務印書館は、日本との関わりが非常に深く、『東方雑誌』の発行地域と読者数からみても、当時の日本女性観の形成に一定の影響力を与えた⁴²。章錫琛が『婦女雑誌』の編集長として務める以前、彼は、主に『東方雑誌』の編集に協力し、日本語に精通していたことから、大量の日本の雑誌と書籍から文章を選んで翻訳した。『東方雑誌』の基本的な特徴は、その総合性にある⁴³。20 年代における『東方雑誌』の誌面は、当時の時事政治を中心に採用し、女性問題に関する記事は殆ど見られなかった⁴⁴。

しかし、1931 年 9 月 18 日に満洲事変が勃発し、中国では反日感情が高まり、10 月に北平女界抗日救国会は成立した後、上海事変を契機に、中国婦女反日救国大同盟が結成された。その社会背景の下で、1934 年から『東方雑誌』は政治問題以外、まるで『婦女雑誌』の替え玉のように積極的に女性問題を取り上げるようになった⁴⁵。その印として、特別欄として「婦女と家庭」⁴⁶という女性問題に関する記事において討論の場が設けられた。筆者の統計では、1934 年から 1937 年にかけての 4 年間、特別欄に載せられた日本女性に関する記事は、13 篇もあった。

『婦女雑誌』が休刊する前年の 1930 年には、日本女性の生活に関する記事の中で次のような文章が掲載されている。

日本は中国文化の植民地であることは誰でも知っている。現在の日本人の生活からも、わが国（日本）の古代の生活状況を思い浮かぶことができる（中略）日本の女性は男性に服従することだけで、実に「良妻賢母」と呼ばれる。女性は新しい社会的地位を持たず、女性の生活の実状は、単に家事を処理し、子女を養育するだけなのである⁴⁷。

『東方雑誌』はこのように、日本女性の「後進性」を示唆している⁴⁸。1930 年代という戦争の時代において『東方雑誌』の誌面に政治問題が盛り上がる一方、女性が国家及び社会との関係性も注目された。そして、中国の男性知識人がそれに対してどのような印象を受け入れたのかについて、次に進みたい。

I. 日本女性が直面する政治問題

まず女性労働者問題について、『東方雑誌』のある記事は、「日本女性の労働が国家に対して重大な関係があった」⁴⁹と冒頭で述べ、「家庭労働」は日常の簡単な労働生活と区別すべき国策であることを強調している。記者は、「女子は内を治め」という伝統的な価値観が、既に「国家と社会に対する責任を尽くした」という「富国強兵」の理念に変化し、

「私がこんなことを紹介する目的は我が国の女性同士の覚悟を促進したい」からである。そして、日本女性には「好労働」⁵⁰（労働が上手）の人が多いと称賛した。

また、1920年代の『婦女雑誌』では全く討論されなかつた「軍国主義」などの観点からの論説も、『東方雑誌』の誌面においては見られる⁵¹。日本では、1931年（昭和6年）之満洲事変の勃発を契機に、大衆のナショナルリズムという感情が湧き上がり、女性たちの愛国心が呼び起こされ、有事においては国家のために身を投げる日本女性もいた⁵²。「軍国民主主義的日本婦女」（「軍国民主主義下の日本女性」）という記事では、当時の情況を以下のように述べている。

現在、日本政府の命令によって大勢の「田舎娘」が中国の東北に派遣され、満洲にいった（日本人の）将土達と結婚の約束をした。双方の写真を交換する方法である。その役割は二つあり、一つは美しい「田舎娘」が将土達の「心」を励ますこと、もう一つは移民のため、大和民族の後代をさらに（満洲の）大陸で繁殖させることである⁵³。

しかし、「日本女性の大部分は戦争を嫌がる」ので、「戦争に反対するという立場に立った日本女性の願いを必ず実現して欲しい」⁵⁴という表現から、対華政策の下で日本に対して「軍国主義」国家として期待した一方、「戦争反対」を提唱した「善良」な日本女性が多いと読者に認識されるようになった。『東方雑誌』の編集者が初めて「軍国主義」を日本女性と並べて論じた原因の一つは、恐らく、1930年代という戦争が本格化した時代背景のもと、総合雑誌という雑誌の性格からして、政治的な文章を多く採用する傾向にあつたからであろう。もう一つは、日本女性が日本という国家と区別して納得され、日本女性に対して同情を持つというよりも、むしろ好意を示す姿勢が読み取れた⁵⁵。

また『東方雑誌』に掲載された女性運動の論説に関しては、1920年代数が一層少なくなり、政治問題よりも日本女性の生活の紹介に偏るという傾向があつた⁵⁶。その中で、女性参政権の獲得に関するテーマを多く取り上げ、「参議院は現在になってもまだ参政権を女性に賦与していない。それは今の日本女性が政治問題に対して非常に关心を持ち、女性の票数が男性のそれを超える可能性があると憂慮する人がいたことは議案が否定される主要な理由になるであろう」⁵⁷として、日本の女性参政権については、特に積極的に評価した。また、1931年は婦人参政権を条件付きで認める法案が衆議院を通過したが、参議院の反対で廃案に追い込まれた年であったため、「日本女性は相変わらず努力し続けてようやく衆議院は女性が参政権を持つ法案を通過したが、参議院がそれを軽々しく否定した⁵⁸」と怒り口調で日本女性への不平等を説いた。

1930年代は、1920年代と比べれば、日本女性の独立を少しでも認めるようになったといえる。その流れはこうである。1934年のある記事の中で「女性問題は社会問題と分離することができない。封建制度と資本搾取という二重圧迫の下で苦しく息をしていた日本女性がもし自分自身の徹底的な解放を求めるのであれば、社会運動と合流しなければいけない」⁵⁹と述べた。そして1937年になると「国会議員は女性が参政権を持つことを認めるべきである。勿論この修正案の提出は婦人参政運動の気勢を緩和するために（中略）そして

我々は日本女性解放運動が既に狭義的な女権運動から社会全体的な運動と合流して進んでいたこととわかった」⁶⁰と新しい目線で日本女性の女性運動とりわけ参政権運動を見直した。つまり、女性は、人間として家で「妻」の責任を担うだけではなく、社会進出や参政権の取得も女性の社会地位を高める有効な手段として認識された。それを通して女性の社会的な人格を確立できる、と政治的な面でも日本の女性運動を肯定したのである。

II. 日本女性が直面する社会問題

日本企業の事業量の増加、第3次産業の増長により低賃金労働者を求める声が高まり、「職業婦人」と呼ばれる日本女性の動きが活発になってきた。1930年（昭和5年）の第3回日本国勢調査の結果によれば、女子人口3205万のうち1509万人が働く女性であり、其のうち農業関係は6割を占め、工業は143万人で、タイピストなどの「職業婦人」は56万人であった⁶¹。つまり、働く女性が増えはじめ、その職種の人数も飛躍的に増大していくのである⁶²。

『東方雑誌』もそれについて1930年（昭和5年）の日本における働く女性の人数についての統計をそのまま報道した。ところが、記事に載せられた数字は実に不正確で、働く女性の合計数は989万2287人、農業を従事する人数は639万7042人と、事実から遙かに離れていた。しかも、デパートで働く女性店員の人数は実際は2万2000人であったが、記事では1236人⁶³しか記載されていないという大きなミスが発覚した。

1935年の日本当時、デパートは女性の花形職場であった。1929年の世界大恐慌⁶⁴以来の経済不況によって失業、解雇、就職難が社会に激しい勢いで襲いかかってきた。デパートは女性の賃金が低下したため、大量に女性店員を雇用するようになった⁶⁵。「日本女性問題の現階段」という記事では女子店員を多く雇用する理由を以下のように語っている。一般的な商店と機関が女子職員を雇用しようとする目的は、日本でも中国と同じく、女性の社会的及び経済的な地位を高めることや女性の才能を重視する点にあるわけではなく、客を招くところにあるということである⁶⁶。

例を挙げると、「東京のある百貨店会社が女性職員を募集する時、第一は『愛嬌豊富』とし、同じバス会社の募集条件も『健康美麗』を第一要件⁶⁷」とし、また、デパートのエレベーター係も「若くて綺麗」な女性に担当させた。賃金の低さ、競争の激しさの結果、日本女性は常に失業の危機にさらされていると論じられたが、それにしても「彼女たちの西方姉妹」⁶⁸「欧米と並べられる」⁶⁹などの言葉から、日本女性はいつの間にか「強い」と思われるようになった。「姉妹」という言葉は、中国国内では同志的なニュアンスで用いられていた⁷⁰。1930年代の中国知識人は、まさに「職業競争」、「失業」など社会的な問題と向かい合うことで日本女性の職業の先進性に驚いていた。それは、『東方雑誌』をみると「日本職業婦人」に関する記事が多く掲載されたことからも、編集者の関心の高さが見られる。

しかし、1930年代の中国では、職業女性は「花瓶」（「職場の花」）という蔑称で呼ばれ、中国の女性が社会に進出できる分野は限られていた。さらに、1930年の萎縮した社会経済

状態のもとで女性が男性の雇用機会を横取りしているという批判的な視線も女性に向けられた。「婦女回家」（「女性が家に帰りなさい」）という論調が 1930 年代中国社会のスローガンとなり、女性が職業が制限されたと同時に、出産と育児を天職とする「良妻賢母」主義が取り上げられるようになった。このように 1930 年代になると、日本女性が中国女性と関係付けられることは次第になくなっていた⁷¹。中国の知識人が考えた「彼女たちの西洋姉妹」のように、日本女性と中国女性の「同じ女」という特徴は、経済と社会の変動に伴って、地域的な近さや歴史的関連性があるにもかかわらず、内部から分離されたと考えられる。

終わりに

本研究は近代中国における日本女性観を明らかにすることを目的とし、それを論じるために代表的な刊行物となった『婦女雑誌』と『東方雑誌』を主要な研究対象として考察した。二誌の出版社である商務印書館は日本との関係が非常に深い。また編集者らは殆ど日本に留学した経験があり、当時の日本女性の情況を読者に宣伝したことからも、当時の中国人の日本女性観の形成に一定の影響を与えたことは間違いないだろう。

正文には、先行研究を基礎にして二つの主線を設立した。一つは『婦女雑誌』を中心に当時の中国社会で盛り上がった社会主義女性解放論を再考察した。社会主義が盛行した中国では社会主義者であった山川菊栄の文章が多数紹介されたことは当然だったが、彼女の作品と思想の読み取り方にズレが生じ、それによって中国では日本女性の解放運動など新しい動きを中国では把握しきれなかつたと見られる。

もう一つ、近代中国における最も大型の総合雑誌である『東方雑誌』は、1934 年から読者の要求に応じて「婦女と家庭」欄を設けた。満洲事変の後、政治的局面が不穏の中、日本の軍国主義に対しては敵視していたにもかかわらず、日本女性への関心度は決して低いとは言えない。女性運動に関する記事が減っていくなかでも、積極的に女性参政権を獲得しようとする日本女性の姿に好感を示した。日本という国家と一線を画した日本女性の活躍として中国の男性知識人らに認識された。また、職業の面では、日本女性の社会進出が欧米女性と並べられるだと称賛されたが、1930 年代の「婦女回家」という中国の社会風潮の中で、日本女性は中国女性と「同じ女」でなくなったと冷たい目で見つめられた。

この点に関しては、『婦女雑誌』のみならず他の雑誌、あるいは上海以外の地域の雑誌をも総合した形で検討を加えなくてはならない。ここでは、基礎的な作業として『婦女雑誌』について考察を行ってきたわけだが、多くの課題がまだ残されている。特に、同時期の女性雑誌との比較考察まで行うことはできず、なかでも『婦女時報』等主に上海で発行された雑誌の検討は重要だと考えられる。いずれも今後の課題にしたい。

- ¹ 劉人鋒『中国婦女報刊史研究』中国社会科学出版社、2012年、46頁。
- ² 須藤瑞代「『婦女雑誌』と日本女性—近代東アジアにおける『同じ女』の意味とは」『『婦女雑誌』からみる近代中国女性』村田雄二郎編、研文出版、2005年、307~333頁。
- ³ 前掲注2、須藤、327頁。
- ⁴ 前掲注2、須藤、307~333頁。
- ⁵ 前山加奈子「日中両国の女性観に関する『女性改造』誌（1922年～1924年）よりみる」駿河台経済論集22(2)、駿河台大学、2013年3月、39頁～66頁。
- ⁶ 他には、潘蕾の「中国狐文化の受容から見た日本古典文学における女性観」『比較日本文化学研究』8、2015年、120~131頁。石川照子の「中国YWCA（女青年会）の日本観」『歴史学研究』765号、青木書店、2002年8月、25~34頁。などの先行研究があったが、雑誌から日本女性観を考察するという研究ではなかった。
- ⁷ 前掲注2、須藤、320頁。
- ⁸ 前掲注2、須藤、321頁。
- ⁹ 筆者の調べた限り、『東方雑誌』において日本の女性に関する記事は11篇があった。当時の総合雑誌であった『東方雑誌』が立った立場から考えると数は決して少ないと言えない。
- ¹⁰ 『女性改造』は1922年10月に日本の雑誌『改造』の姉妹誌として創刊され、1920年代のフェミニズムの旗手である女性たちが多数執筆し、先進的な女性解放雑誌として女性解放論を進歩させ、一時代を画した。
- ¹¹ 前掲注5、前山、62頁。
- ¹² Nvard Japublican、「Women and Women's Press: The Case of The Ladies' Journal (funuzazhi), 1915–1931」、『Republican China』Vol.10、November1984、37~55頁参照。
- ¹³ 韓諱「『婦女雑誌』に紹介された日本の家政知識—良妻賢母教育理念の受容を中心に」『家政学研究』60(2)、奈良女子大学家政学会、2014年3月、81頁。
- ¹⁴ 1907年、学部の学務大臣は女学を興すべきだという上奏文を光緒皇帝に進呈し、中国が初めて女性の学校教育を認め、女性のために小学堂と師範学堂を設立する法令を公布することに至った。
- ¹⁵ 韓諱「近代中国女子教育における手芸科目と日本の影響」『日本研究』48、国際日本文化研究センター、2013年9月、130頁。
- ¹⁶ 林田亀太郎（1863年-1927年）、熊本県出身、明治大正時代の官僚、政治家。衆議院書記官長、衆議院議員を経験した。
- ¹⁷ 蔡靜媛訳。「嫁之心得」『婦女雑誌』第1卷第4号、1915年4月、88~90頁。明治44年（1911年）の日本『婦人世界』に掲載された。
- ¹⁸ 前掲注15、蔡、89頁。
- ¹⁹ 筆者の調査により、1915年から1919年にかけて『婦女雑誌』に掲載された外国記事数において、アメリカは87篇、日本は68篇、イギリスは35篇、フランスは9篇であった。
- ²⁰ 3篇の記事それぞれは「日本婦人職業指南」（上）『婦女雑誌』第3卷第6号 1917年6月、「日本婦人職業指南」（下）『婦女雑誌』第3卷第10号 1917年10月、「日本婦人之清潔」『婦女雑誌』第5卷第1号、1919年1月である。
- ²¹ 山田洸『女性解放の思想家たち』青木書店、1987年、3頁。
- ²² 杜若松・劉雨『『婦女雑誌』と日本学者の近代女性観』『外国問題研究』第4期、東北師範大学文学院、2012年11月、48頁。
- ²³ 王宓「李達の女性解放論における山川菊栄の影響」『昭和女子大学女性文化研究所紀要』第21号、1998年1月、37頁。
- ²⁴ 「近代日本には数多くの文学者が活躍したが、中国と関わりを持った女性作家はそう多くない。例外は与謝野晶子である」「日本に留学した魯迅や郭沫若らが中国に新しい思想や文学をもたらしたのと同じように、一人の留学生張嫻が晶子の論説を読んで中国に帰国後、二十数編の評論を翻訳し、『与謝野晶子論文集』という名で上海開明書店より1926年と1929年に二回も刊行された。」司亞娟・和田勉、「一九二〇年代後半の与謝野晶子について—中国との関わりを視座として」『九州産業大学国際文化学部紀要』第34号、2006年、1頁。
- ²⁵ 前掲注5、前山、52頁。
- ²⁶ 鈴木裕子編『山川菊栄評論集』、岩波書店、1990年、312~316頁参照。
- ²⁷ 前掲注25、鈴木、320~321頁参照。
- ²⁸ 1921年4月に伊藤野枝、山川菊栄らによって結成され、会員は42名。研究会や講演会を開いて、社会主義の宣伝普及、婦人の地位向上のために努めたが、政府の弾圧で独自に運動を行うことは極めて困難になって翌年3月8日「八日会」に改組された。
- ²⁹ M.マイスナー著、丸山松幸・上野恵司訳『中国マルクス主義の源流』平凡社、1971年、169頁。

- ³⁰ 前掲注 25、鈴木、111 頁。
- ³¹ 周建人（1887～1984）中国の生物学者。生物学の教科書、啓蒙書を多数編集翻訳。『種の起源』の訳者として有名であった。日本で理学を学んだ後、1921 年から商務印書館に入社して『婦人雑誌』の編集に関わっていながらも、生物学教科書の編集担当者であった。『婦人雑誌』の編集経歴を除けば、商務印書館での彼の仕事は常に生物学を主軸していた。章錫琛『1897—1987 商務印書館九十年——我和商務印書館』、商務印書館、1987 年、117 頁。
- ³² 出典：『国家学会雑誌』1919 年 2 月号及び 3 月号（原題「婦人職業問題二就テ」）
- ³³ 出典：『不平』1919 年 4 月 5 日臨時号（原題「誤れる婦人職業論の一標示」）
- ³⁴ 原文「根本问题是在于农民问题…女儿们为免饥饿起见，不能不去赚些少的工资，因此日本的女工问题如不待农民问题先行解决，是解决不来的。」（「日本婦人職業生活概況」『婦人雑誌』第 10 卷第 6 号、1924 年 6 月。）
- ³⁵ 山川菊栄「婦人と職業問題」鈴木裕子編、『山川菊栄 女性解放論集①』、岩波書店、1984 年、14 頁。
- ³⁶ 先行研究では Y.D は吳覚農である可能性が高いと論じられた。「Y.D とは誰か—日本の女性問題を紹介・評論した吳覚農について」前山加奈子『中国女性史研究』17、64 頁～88 頁、2008 年 2 月。
- ³⁷ Y.D 「日本婦女団体及婦女運動者訪問記」、『婦人雑誌』9 卷 1 号、1923 年 1 月。
- ³⁸ 前掲注 36、Y.D、277～278 頁。原文「大抵妇女运动应该归于各国的情形而定。但是中国为数千年来的农业国所以无论取如何形式的行动绝不可不把农村问题放弃，这是最紧要的一事。望你郑重的代我告诉贵国的姐妹们。」
- ³⁹ 前掲注 25、鈴木、318 頁。
- ⁴⁰ 前掲注 34、山川、205 頁。
- ⁴¹ 山下悦子『日本女性解放思想の起源』海鳴社、1988 年、121 頁。
- ⁴² 寇振鋒「中国の『東方雑誌』と日本の『太陽』」「メディアと社会」1、2009 年 3 月、7～22 頁参照。
- ⁴³ 雑誌『太陽』第 1 卷（第 1 年）のジャンルには、「論説」「講演」「地理」「政治」「小説」「雑録」「文苑」「家庭」「法律」「文学」「科学」「美術」等が総勢 24 項目もあったが、翌年からは「政治」「実業」「文学」「科学」「家庭」「小説」「史伝」「地理」「宗教」「軍事」等が 15 項目あったことからその総合性がわかつた。前掲注 41、寇、10 頁。
- ⁴⁴ 『東方雑誌』の全文資料庫により、1920 年代における日本女性に関する記事は「日本婦女界之新運動」（1920 年 5 月、第 17 卷第 5 号）一篇しかなかった。
- ⁴⁵ 1932 年 1 月 28 日に日本軍の爆撃により商務印書館が被爆したことによって、『婦人雑誌』はそのまま停刊となった。
- ⁴⁶ 『東方雑誌』の「婦女と家庭」欄について情報が非常に少ない。筆者には 1932 年から 1937 年まで不定期刊行され、全部で 153 篇記事があったという情報しか判明できなかった。
- ⁴⁷ 原文「大家都知道日本是中国文化的殖民地，如今在日本人的生活中有些地方我们还可以想见我国古代的生活情状…纯日本式的妇女对于男子只有服从是十足的「良妻贤母」，在新社会上妇女是没有地位的。妇女的实际生活只是操持家务，养育子女。」（賀昌群「日本的一般社会和婦女生活」『婦人雑誌』第 16 卷 7 期、1930 年 7 月、150 頁。）
- ⁴⁸ 陳姪渢『東アジアの良妻賢母論—創られた伝統』勁草書房、2006 年、242 頁。
- ⁴⁹ 陳振楣「日本婦女労働與國家産業政策」『東方雑誌』第 33 卷第 1 号、1936 年。
- ⁵⁰ 前掲注 48、陳、517 頁。
- ⁵¹ 「軍國主義があまり論じられなかった」に関する内容は須藤氏の先行研究にも提起された。（前掲注 2、須藤、321 頁。）
- ⁵² 岩見照代「解題」『時代が求めた「女性像」—「女性像」の変容と変遷—』第 20 卷、ゆまに書房、2013 年 11 月、5 頁。
- ⁵³ 原文「在日本政府的命令之下更派遣大批的『田舎娘』到东北去与在满的将士们结婚其订婚方法只是经过双方换一个照片便成这一种方法的作用有二即想以美人计以鼓励将士的『心』另一方面则是为了移民以繁殖大和民族于大陆。」（莫涇「軍國民主主義下的日本婦女」『東方雑誌』第 33 卷第 21 号 1936 年、116 頁。）
- ⁵⁴ 原文「但我相信随着日本国社会矛盾的发展，最基本的妇女大众，是会渐渐地厌恶其统治者瘋狂的行为，而了解她们的出路，会和殖民地妇女站在同一条战线上的吧？」（前掲注 52、莫、118 頁。）
- ⁵⁵ 原文「写到这里我记起了日本反对战争者的呼声了「对海岸的朋友们连起手吧！」现在我们在这里也应高呼着『对海岸的女朋友们我们也联起手呀！』（前掲注 52、莫、118 頁。）
- ⁵⁶ 女性運動の団体である「青鞆社」という名称を「踏青社」と書き間違えた記事もあった。宋斐芳「現代日本文壇上の女作家」『東方雑誌』第 33 卷第 11 号、1936 年。
- ⁵⁷ 原文「参政议会到现在还没有把参政权给予妇女，因为日本妇女对于政治问题大都非常关切，遂有人悬虑女子的票数会超越男子这便是此项提案被否决的主要理由」（比金「日本婦女の新生活」『東方雑誌』第

30卷第7号、1933年。)

⁵⁸ 原文「日本妇女继续不断的努力好不容易在众议院通过了妇女有参加政权但是被参议院轻轻地否决了。」(王慧中「日本婦女地位之演變」『東方雜誌』第34卷第22号、1937年、162頁。)

⁵⁹ 原文「妇女问题与社会问题是不能分开的。喘息在封建制度及资本剥削双重压迫下日本妇女如果要求自身彻底的解放必然非与社会运动合流不可。」(志堅「日本婦女問題の現階段」『東方雜誌』第31卷第10期、1934年、215頁。)

⁶⁰ 原文「国会议员不得不承认女子有选举权及被选举权这种修正案的提出当然是为了缓和妇女参政运动的气焰...因此看来我们可以知道日本的妇女解放运动早已由狭义的女权运动走到了整个社会运动合流前进的趋势。」(韻霓「日本婦女生活之考察」『東方雜誌』、1937年、102頁。)

⁶¹ 金谷千慧子『わかりやすい日本民衆と女性の歴史・近現代編』明石書店、1991年6月、28頁。

⁶² 前掲注40、山下、120頁。

⁶³ 魯沙白「日本職業婦女の現状」『東方雜誌』、第33卷第23号、1936年、107頁。

⁶⁴ 1929年10月24日、アメリカのニューヨーク市場で株価が大暴落したのをきっかけに、世界的に深刻な長期不況に陥った。日本にも波及し、1930年から1933年頃まで続いた。

⁶⁵ 前掲注60、金谷、28頁。

⁶⁶ 原文「日本的职业妇人正也和中国的职业妇人一样，一般的商店和机关雇用女职员的目的并不是提高女子社会的经济地位或者重视女子的才干及能力他们的目的是招揽顾客。」(志堅「日本婦女問題の現階段」『東方雜誌』、第31卷第19号、1934年、212頁。)

⁶⁷ 原文「东京某百货公司在招收女职员的资格项下第一项就是「爱娇丰富」公共汽车在招考女子售票员时也以「健美」为第一要件其他如百货公司中管门的卖化妆品的开电梯的都是雇用年轻貌美的女子担任。」(前掲注63、志、212頁。)

⁶⁸ 原文「拥挤着女职员女店员女接线生女教师女工及女电差她们充塞于街车和地下电车中或攀援着公共汽车中的吊环神气宛如住在纽约的她们的西方姐妹。」(比金「日本婦女の新生活」『東方雜誌』第30卷第7号、1933年、8頁。)

⁶⁹ 原文「尤其是妇女职业的发达更是一日千里在这短短十数年来日本的职业妇女也居然和欧美并驾驱之势。」(前掲注60、魯、107頁。)

⁷⁰ 前掲注47、陳、325頁。

⁷¹ 岩間一弘『上海近代のホワイトカラー—揺れる中間層の形成』研文出版、2011年、33頁。

(東北大学大学院)